

第 6 期 中 間 決 算 公 告

平成18年12月27日

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
株式会社セブン銀行
代表取締役社長 安齋 隆

中間貸借対照表(平成18年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	258,739	預 金	197,147
コールローン	19,400	譲渡性預金	68,110
有価証券	71,473	借入金	65,000
前払年金費用	69	社債	15,000
未収収益	6,162	A T M 仮受金	16,468
A T M 仮払金	67,572	その他負債	9,905
その他資産	646	賞与引当金	191
有形固定資産	3,970	役員退職慰労引当金	209
無形固定資産	11,776	負債の部合計	372,033
繰延税金資産	979	(純資産の部)	
貸倒引当金	△86	資本金	30,500
		資本剰余金	30,500
		資本準備金	30,500
		利益剰余金	13,613
		その他利益剰余金	13,613
		繰越利益剰余金	13,613
		自己株式	△5,940
		株主資本合計	68,673
		その他有価証券評価差額金	△3
		評価・換算差額等合計	△3
		純資産の部合計	68,670
資産の部合計	440,703	負債及び純資産の部合計	440,703

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～18年
動 産 2年～20年

5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括室が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果の監査を行うこととしております。
7. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、当中間期末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ当該事業年度から損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理

9. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく当中間期末要支給額を引当計上しております。
10. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
11. 一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。
12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
13. 有形固定資産の減価償却累計額 888百万円
14. 為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、有価証券 69,973百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は 387百万円であります。
15. 1株当たりの純資産額 58,894円16銭
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同適用指針を適用しております。これによる影響はありません。
16. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
債券	71,478	71,473	△5
国債	68,478	68,473	△5
政府保証債	2,999	3,000	0
合計	71,478	71,473	△5

なお、上記の評価差額に繰延税金資産 2百万円を加えた額△3百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

17. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
未払事業税	411 百万円
減価償却費損金算入限度超過額	385
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	85
賞与引当金損金算入限度超過額	78
貸倒引当金損金算入限度超過額	35
その他	11
繰延税金資産合計	1,007
繰延税金負債	
前払費用	28
繰延税金負債合計	28
繰延税金資産の純額	979 百万円

18. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。なお、当中間期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は68,670百万円であります。
- (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
- (5) 「ソフトウェア」10,265百万円及び「ソフトウェア仮勘定」1,494百万円は、「無形固定資産」に含めて表示しております。

19. 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付および平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。

20. 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成18年8月11日）が一部改正され、改正会計基準の公表日以降終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。

21. 取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	30,000百万円
借入実行残高	—
差引額	30,000百万円

22. 平成18年11月2日開催の取締役会の決議に基づき、第2回、第3回無担保社債を次のとおり発行いたしました。

	第2回無担保社債（5年債）	第3回無担保社債（7年債）
発行総額	36,000百万円	24,000百万円
発行年月日	平成18年12月4日	平成18年12月4日
発行価格	額面100円につき100円	額面100円につき100円
利率	1.45%	1.67%
担保	なし	なし
償還方法	満期一括償還	満期一括償還
償還期限	平成23年12月20日	平成25年12月20日
用途	A T M装填現金	A T M装填現金

23. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率 161.88%

中間損益計算書

平成18年4月 1日から
平成18年9月30日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	37,234
資 金 運 用 収 益	122
(うち有価証券利息配当金)	(107)
役 務 取 引 等 収 益	37,055
(うちATM受入手数料)	(36,046)
そ の 他 経 常 収 益	55
経 常 費 用	24,314
資 金 調 達 費 用	529
(うち預金利息)	(76)
役 務 取 引 等 費 用	2,829
(うちATM設置支払手数料)	(2,666)
(うちATM支払手数料)	(75)
そ の 他 業 務 費 用	367
営 業 経 費	20,464
そ の 他 経 常 費 用	122
経 常 利 益	12,919
特 別 損 失	571
税 引 前 中 間 純 利 益	12,347
法人税、住民税及び事業税	4,885
法 人 税 等 調 整 額	△62
中 間 純 利 益	7,524

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり中間純利益金額 6,305円06銭

3. 潜在株式は存在いたしません。

4. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 40百万円を含んでおります。

5. 「特別損失」は、固定資産処分損 45百万円及びリース契約等の解約に伴う支出 526百万円であります。